# 利用規約

**第１条（利用規約の適用）**

1. 株式会社 USEN と株式会社レコチョク（以下併せて「当社」といいます。）は、協同で運営する「OTORAKU -音・楽-」（以下「本サービス」といいます。）を「OTORAKU -音・楽-」利用規約（以下「本規約」といいます。）に則り利用者に提供します。
2. 利用者は、本サービスの利用にあたって本規約及び別途当社が定めるほか、本サービスのご利用に関する案内、ご利用の条件等の各種取り決め事項の適用を受けるものとし、以下、本規約は、当該事項を含み、利用者は、本サービスを利用する場合、当該事項の内容も承諾したものとみなされます。

**第２条 （用語の定義）**

本規約において使用する用語は、それぞれ次の意味で使用します。

| 用語 | 用語の意味 |
|---|---|
| **本サービス** | 著作権使用の許諾を与える正当な権原を有する者が当該許諾を与える各種著作物を正式名称を「OTORAKU -音・楽-」と称する当社のサービスを介し提供、利用者がこれを使用することができる業務店向け BGM 音楽配信サービス（以下「音楽配信サービス」といいます。）をいい、音楽配信サービスに附帯し提供するテキスト、画像、動画等の情報一式の使用をも含まれます。 |
| **本システム** | 本サービスを提供するシステムをいいます。 |
| **アプリ** | 本サービスの提供を受けるに必要となる当社が提供する専用のソフトウェアをいいます。 |
| **アカウント情報** | 本サービスのために使用し、当社が利用者に付与する ID およびパスワードをいいます。 |
| **USEN MEMBERS** | 当社所定のサービスの利用者向けに当社が提供するコンテンツを利用および当社から利用者へ通知する情報を確認することができる会員登録サイトをいいます。 |
| **利用者** | USEN MEMBERS の会員のうち、利用契約が成立し、本サービスを利用するためのアカウント情報を付与された者をいいます。 |
| **利用契約** | 本規約に基づき利用者と当社との間で成立した、本サービスの利用に係る契約をいいます。 |

**第 3 条（規約の変更）**

1. 当社は、次の場合に、当社の裁量により本規約を変更することができます。
   (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。
   (2) 本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 利用者は、当社が、前項による本約款の変更にあたり、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容とその効力発生日を USEN MEMBERS に掲載することにより利用者に通知することを、あらかじめ了承するものとします。
3. 変更後の本約款の効力発生日以降に本サービスを利用したときは、利用者は、本約款の変更に異議なく同意したものとみなします。

**第 4 条（利用の準備）**

1. 本サービスの利用には次の各号が必要になります。
   (1) アカウント情報
   (2) アプリ
2. 本サービスの利用にあたっては、当社がサイト上に掲示する仕様を備えた機器および OS（以下、総じて単に「機器」といいます。）上に利用者自らがアプリをダウンロードし、これをインストールする必要があります。
3. 利用者は、本サービスの利用に必要な、機器・インターネット接続環境等の通信手段を自らの責任と費用負担にて用意するものとします。
4. 利用者は、前項に定める自のインターネット接続環境等に応じて、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を準備、具備するものとします。
5. 当社は、機器およびインターネット接続環境等、音響設備に係る推奨仕様（以下「推奨仕様」といいます。）をサイト上に掲示するものとしますが、当該推奨仕様は、利用者の本サービス利用における満足度を充足させることを保証するものでないものとします。

**第 5 条（契約の成立）**

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます。）は、本規約の内容を承諾の上、当社所定の申込書（以下「申込書」といいます。）に必要事項を記載し、当社に提出することにより、本サービスの利用申込を行うものとします。
2. 利用契約は、当社が申込書を確認し当該申込書に基づく本サービスの利用申込を承諾した場合、当該申込書記載の申込日を以って、成立するものとします。なお、第 4 項の定めに基づき当社が利用申込を承諾しなかった場合、当社はこれを利用希望者に事由を付すことなく当該承諾しない事実のみを連絡するとします。利用希望者は当該事由を付されないことを予め承諾するものとし、かつ当該事由の開示請求および当該非承諾の異議、損害賠償など何ら一切の請求を当社に申し立てないことを当社に保証するものとします。
3. 当社は、利用契約の成立日から 15 日以内に、アカウント情報が記載された ID 通知書を当社所定の方法により利用者に発送するものとします。
4. 当社は、利用希望者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、利用申込を承諾しない場合があります。
   (1) 申込書記載事項に虚偽の事項、記入漏れまたは誤記があった場合
   (2) 過去に当社のサービスの利用の停止または解除処分等を受けたことがある場合
   (3) 他人または架空の情報を使って利用申込を行った場合
   (4) 個人での利用を目的とすると判断した場合
   (5) 過去に当社が提供する情報の著作権他、各帰属先の有する知的財産権の侵害を行ったことがある場合

(6) 暴力団等反社会的勢力に所属または関係していると判明した場合
(7) その他、当社が合理的理由をもって利用申込を承認・承諾することが不適切であると判断した場合
(8) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
(9) その他、本サービスの提供が当社の業務の遂行上支障があるとき

**第 6 条（利用料）**

1. 本サービスの利用に係る対価（以下「利用料」といいます。）は、音楽配信サービスの利用における著作物の使用料と音楽配信サービスの利用における費用のうち著作物使用料を除くその他の使用料で構成され、別表－料金表の料金プランのうちから利用契約において定めるものとします。
2. 利用料は、当社が利用者に対して ID 通知書を発送した日が属する月の翌月 1 日から利用契約の効力が終了した日の属する月の末日まで発生するものとし（利用料の発生期間を、以下「請求期間」といいます。）、利用者は、申込書に定める方法により、これを当社へ支払うものとします。

**第 7 条（料金プランの変更）**

1. 利用者は、料金プランの変更を希望する場合、別表に定める USEN インフォメーションセンターへ連絡後、当社所定の書面の提出によりこれを当社に申込するものとします。当社は、当該申込に際し、第 5 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項第（1）号を準用の上、諾否を 3 日（当社営業日とします。）以内に判断するものとし、承諾をしない場合に限り、これを利用者に通知します。
2. 前項の定めにより当社が料金プランの変更を承諾した場合、当該変更の申込日の属する月の翌月 1 日（以下「変更適用日」といいます。）をもって変更後の料金プランが適用されるものとします。この場合、利用者は、別表－料金表に規定するプラン変更手数料を負担するものとし、当該プラン変更手数料は、変更適用日を起算日とした初回に支払うべき月額費用に合算の上、申込書に定める方法によりこれを当社へ支払うものとします。
3. 前二項に基づき料金プランが変更された場合の契約期間は、当該変更される前の利用契約の請求期間の残期間の有無を問わず、変更適用日を起算日とした変更後の料金プランごとに定められた請求期間が終了する日までとなるものとし、利用者はこれを予め承諾するものとします。

**第 8 条（利用者の届出義務）**

1. 利用者は、申込書記載の申込日から 20 日以内に当社からの ID 通知書が届かない場合、速やかにその旨を当社に申し出るものとします。
2. 利用者は、前項の他、利用契約に係る届出情報に変更が生じた場合は、当社が定める方法により、速やかに届け出るものとします。
3. 利用者が前二項に定める届出を怠り、これにより利用者に不利益が生じることがあっても、当社は責任を負わないものとします。
4. 利用者が第 2 項に定める届出を怠り、これにより当社に損害が生じた場合、利用者は当社が被った損害を賠償するものとします。

**第 9 条（遅延損害金）**

利用者は、利用料の支払を怠った場合、支払期日の翌日から支払済みに至るまで年 14.5%の割合で、当社の請求に従って遅延損害金を支払うものとします。

**第 10 条（管理責任）**

1. 利用者は、アカウント情報を自己の責任と費用において管理するものとし、第三者に対してこれらを貸与・譲渡・公開してはならないものとします。
2. 利用者のアカウント情報の管理上のトラブルまたは第三者による不正使用等により利用者に生じた損害については、当該利用者の故意・過失の有無を問わず、当社は一切の責任を負いません。
3. 利用者は、アカウント情報の盗用または第三者による使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。この場合、利用者は、アカウント情報の変更または再発行等、当社の指示に従うも

のとします。

**第 11 条（ 機器等の貸与）**

1. 当社は、利用契約に基づき、利用者に対し機器等（以下「貸与機器等」といいます。）を貸与します。なお、利用者は、貸与機器等の利用に必要な消耗品および貸与機器等を動作させるために必要な電気代料金その他の費用を負担するものとします。
2. 当社は、技術上および業務の遂行上やむを得ない場合、予告をすることなく貸与機器等を変更することがあります。
3. 利用者は、利用契約の契約期間中であっても、次条の定めに従い貸与機器等を返却することができます。

**第 12 条（貸与機器等の返還）**

1. 利用者は、次の各号に該当する場合、当社所定の方法により貸与機器等を当社または当社の指定する事業所へ速やかに返還するものとします。ただし、当社が定めた返還期日までに利用者が貸与機器等を返還しない場合は、当社が回収を行うことができるものとします。この場合、利用者は当該回収に要した費用を当社の請求に基づき負担するものとし、当社の指定する方法および期限に従い当該費用を支払うものとします。
   (1) 利用契約が解除されたとき。
   (2) 前条第 2 項の規定により、当社が貸与機器等を変更するとき。
   (3) 不良・故障による交換等その他の事由で貸与機器等を利用しなくなったとき。
   (4) その他貸与機器等を利用しなくなったとき。
2. 利用者は前項の場合において、利用者が貸与機器等を返還しなかったときは、第 1 項各号の通知があった日から経過の期間に対応する月額利用料の額を当社に支払うものとします。
3. 利用者は、貸与機器等を毀損した状態で返還した場合または滅失、紛失、盗難その他の理由により返還できない場合には、前項に定めるほか、別表に規定する料金の支払を要します。

**第 13 条（貸与機器等の管理責任）**

1. 利用者は、貸与機器等を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。
2. 利用者は、貸与機器等の盗難、紛失または毀損があった場合には、速やかに当社に届け出るものとします。
3. 当社は、第三者が貸与機器等を利用した場合であっても、その貸与機器等の貸与を受けている利用者が利用したものとみなします。
4. 貸与機器等の盗難、紛失または毀損に起因して生じた損害等について、当社は一切責任を負わないものとし、利用者は貸与機器等の利用において当社に損害等を与えた場合にはこれを賠償するものとします。

**第 14 条（本サービスの停止）**

当社は、次の各号の定めのいずれかの事由があると自らが判断した場合、本サービスの内容を変更し、または、本サービスの正常な提供を行うのに必要な期間、本サービスの提供を一時的に停止若しくは終了することができ、利用者はこれを予め承諾するものとします。

(1) 本システムの定期保守、点検、もしくは更新を行う場合、またはこれらを緊急に行う必要がある場合。
(2) 通常のウイルス対策では防止のできないウイルスによる被害、火災、停電、天災地変などの不可抗力により、本サービスの提供が困難もしくは不可能な場合。
(3) 突発的な本システムの故障等が発生した場合。
(4) その他不測の事態の発生により、本サービスの提供が困難もしくは不可能な場合。

**第 15 条（権利の帰属先）**

本サービスにより提供される楽曲、文書、図画、CD ジャケット写真等に係る電子データファイル、サービス提供のために必要なプログラム、データベース、Web サイトデザイン等（以下、総称して「楽曲ファイル等」といいます。）に係る著作権、著作隣接権、商標権、工業所有権その他一切の知的財産権およびノウハウは、当

社、各レコード会社、または正当な権利を有する権利者に帰属するものとします。

**第 16 条（契約期間）**

本サービスの利用契約はその成立日から、料金プランごとの請求期間の終了日まで効力を有するものとします。ただし、当該終了日の 1 ヵ月前までに利用者又は当社から当社所定の方法で更新拒絶の意思表示がない限り、利用契約は、当該終了日の翌日を起算日として当初の請求期間と同期間（別途期間の定めがあるときは、その定めに従うものとします）、同一の条件で自動更新されるものとし、以後同様とします。

**第 17 条（利用者による解約）**

1. 利用者は、本サービスの解約を希望する場合は、当社所定の方法により、自ら当社に解約の申し出を行うものとします。
2. 利用者は、本サービスの解約により、解約時に自が有する本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、当社に対していかなる請求権も行使しないものとします。
3. 第 1 項に定める解約を申し出た利用者は、当社の請求に従って別表－料金表に定める解約違約金を支払わなければならないものとします。

**第 18 条（免責）**

1. 利用者は、自の責任により本サービスを利用するものとし、本サービスの利用から生じる損害（他のお客様、またはその他の第三者との間のトラブル、第 14 条の各号の事象が発生することによる損害、またはその他金銭的損失等の不利益を含みます。）については、自の責任と費用負担によりこれを解決するものとし、当社は責任を負わないことに同意するものとします。
2. 当社は、利用者に対し、利用者の本サービスの利用目的への適合性ならびに本サービスの効果等について何ら保証するものではなく、これによって利用者に生じた損害につき責任を負わないものとします。
3. 利用者は、推奨仕様以外での本サービスの利用においては、本サービスの一部または全部をご利用いただけない場合があることを予め了承するものとします。
4. 利用者は、本サービスの利用に係り必要となる各種端末、通信環境等（推奨仕様に基づく端末、通信環境などを含むが、これに限らない）に起因して生じた障害、損害から当社を免責することを保証するものとします。

**第 19 条（債権の譲渡）**

1. 当社は、利用料およびその他利用者に対し当社が保有する債権の全部、または一部を、第三者に譲渡することがあります。
2. 当社は、前項の規定により債権の譲渡を行う場合、予め当社所定の方法により利用者に対して通知します。

**第 20 条（禁止行為）**

利用者は、本サービスを利用するにあたり次の各号に定める行為、またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとし、利用者がいずれか一にでも違反したと当社により判断された場合、当社は利用契約を解除するとともに、利用者は当該行為により当社及び第三者が被った一切の損害の賠償をするとともに当該行為に帰責する紛争等が生じた場合、一切を自の責任と費用負担によりこれを解決、当社に対して一切の迷惑、損害を与えないものとします。

(1) 営利、非営利目的にかかわらず、アプリおよび本サービスにより提供される音声、およびその他これに附帯する文字、画像等の情報を、著作権法で認められた範囲を超えた複製、出版、公開、譲渡、改変等の行為、または第三者のこれらの行為を助長する行為
(2) 楽曲ファイル等に施された著作権保護技術を解除する行為
(3) アプリ、楽曲ファイル等の修正、変更、編集およびその他の改変行為
(4) 貸与機器等の転貸、譲渡、売却、担保の差し入れその他の処分をする行為
(5) 貸与機器等を分解、改造、修理し、貸与機器等にあらかじめ行われた設定を変更（アプリの削除を含みま

す。）し、または当社が禁止するコンピュータプログラムのインストールをする行為
(6) 利用契約に定める対象店舗住所から貸与機器等を移動する行為
(7) 当社または第三者の財産、プライバシー、著作権、ソフトウェア情報等の知的財産権およびその他一切の権利を侵害する行為
(8) 当社または第三者の名誉、人格または信用等を毀損する等、当社または第三者に不利益を与える行為
(9) 他人または架空の情報を用いて成りすます行為、または第三者や組織との関係を偽る行為
(10) 個人利用の目的で利用をする行為
(11) 公序良俗に反する行為
(12) 本サービスの運営を妨げ、または本サービスの信用を毀損するような行為
(13) 不正なネットワークアクセスを試みる行為
(14) 当社の定める利用条件、利用環境、操作手順等に従わない行為
(15) 本サービス利用契約上の権利、義務、その他本サービス利用契約上の地位の全部もしくは一部について譲渡、質入、使用許諾、売却または担保提供等を行う行為
(16) 本サービスを申込書に記載された店舗以外で利用する行為
(17) 当社に対する暴力・暴言、その他ハラスメント行為
(18) 法令に違反する行為またはそのおそれのある行為

**第 21 条（個人情報の取り扱い）**

1. 当社は、保有する契約者の個人情報に関し、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）および当社が別途定める「個人情報保護方針（https://usen.com/legal/privacy1.html）」および「個人情報の取扱いについて（https://usen.com/legal/privacy2.html）」（以下総称して「当社規程」といいます。）に基づいて適正に取り扱います。
2. 当社は、契約者の個人情報について当社規定に従うほか、以下の目的で利用します。
   (1) 利用者への本サービスの提供
   (2) 利用者の管理
   (3) 本サービスの運営上必要な事項の連絡
   (4) 貸与機器等の梱包、発送業務
   (5) 利用料の請求に関する業務
   (6) 利用者からの問合せへの対応業務
   (7) 当社が発行するメールマガジンの配信
   (8) 当社および第三者のサービスなどの広告、宣伝、販売の勧誘（E メール等）
   (9) キャンペーンや懸賞企画、アンケートなどの本サービスに関する業務
   (10) 新サービスに向けて必要な調査、アンケートやマーケティングの分析
3. 当社は、当社が別途定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」に従い個人情報を適切に保護し、i）利用者の同意が得られた場合、ii）法令等により開示が求められた場合、犯罪捜査など法律手続の中で開示を要請された場合または消費者センター、弁護士会等の公的機関から正当な理由に基づき照会を受けた場合、iii）合併、営業譲渡その他の事由による事業の承継の際に必要に応じ開示する場合のほか、次の場合、個人情報を提供することがあります。

| | |
|---|---|
| **第三者に提供する目的** | 利用料の決済を行うため |
| **提供する個人情報の項目** | 氏名、利用者名、利用料 |

| | |
|---|---|
| **提供の手段または方法** | 電子データ |
| **当該個人情報の提供を受ける者、または提供を受ける者の組織の種類、および属性** | カード決済代行事業者、金融機関 |

4. 当社は、当社規程に従い、本条各項に定める利用目的の範囲内で業務の全部または一部を第三者に委託する場合があります。

**第 22 条（著作物の使用料等）**

1. 当社は、利用者が音楽配信サービスに係るデジタル音源を店舗 BGM として使用するために必要な音楽著作権管理事業者（以下「管理事業者」という）に対する手続き、および当該使用にかかる著作物使用料の支払いを利用者に代わり行うものとし、利用者は当該使用において管理事業者に対する別途の著作物使用料の支払いを要しないものとします。
2. 当社は、音楽著作物の管理及び適正な使用に係る目的を有する第三者（管理事業者を含みますがそれに限りません。）に利用者と締結した利用契約に係る情報（利用契約を締結または解約をした事実を含みます。）を開示することがあり、利用者は、これを予め承諾するものとします。

**第 23 条（準拠法）**

本規約は、日本国の法令を準拠法とします。

**第 24 条（合意管轄裁判所）**

本規約に関して訴訟の必要が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

附則

2015 年 7 月 1 日実施
2015 年 8 月 31 日改定
2015 年 11 月 10 日改定
2024 年 9 月 1 日改定
2025 年 11 月 5 日改定
2026 年 1 月 19 日改定
2026 年 3 月 16 日改定
2026 年 6 月 18 日改定

以上

**【別表－料金表】**

※本表に定める金額は、全て消費税等別表記とします。

1. 初期手数料

3,000 円

2 月額費用

料金プラン

①OTORAKU　通常プラン

請求期間：6 ヵ月（初回のみ）

※以降 1 ヵ月毎に自動更新

| | |
|---|---|
| **音楽配信サービスの利用における著作物の使用料** | 1,500 円 |
| **音楽配信サービスの利用における費用のうち著作物使用料を除くその他の使用料** | 2,580 円 |
| **合計** | 4,080 円 |

②OTORAKU　2 年割

請求期間：2 年

| | |
|---|---|
| **音楽配信サービスの利用における著作物の使用料** | 1,500 円 |
| **音楽配信サービスの利用における費用のうち著作物使用料を除くその他の使用料** | 2,180 円 |
| **合計** | 3,680 円 |

③OTORAKU　OTORAKU　3 年割

請求期間：3 年

※クレジットカード払い限定プラン

| | |
|---|---|
| **音楽配信サービスの利用における著作物の使用料** | 1,500 円 |
| **音楽配信サービスの利用における費用のうち著作物使用料を除くその他の使用料** | 1,780 円 |
| **合計** | 3,280 円 |

④OTORAKU　レンタル 2 年割
請求期間：2 年

| | |
|---|---|
| 音楽配信サービスの利用における著作物の使用料 | 1,500 円 |
| 音楽配信サービスの利用における費用のうち著作物使用料を除くその他の使用料 | 2,180 円 |
| タブレット（8 インチディスプレイ）レンタル料 | 520 円 |
| 合計 | 4,200 円 |

⑤OTORAKU　レンタル 3 年割
請求期間：3 年
※クレジットカード払い限定プラン

| | |
|---|---|
| 音楽配信サービスの利用における著作物の使用料 | 1,500 円 |
| 音楽配信サービスの利用における費用のうち著作物使用料を除くその他の使用料 | 1,780 円 |
| タブレット（8 インチディスプレイ）レンタル料 | 520 円 |
| 合計 | 3,800 円 |

3.　諸費用

| | |
|---|---|
| **項目** | プラン変更手数料 |
| **金額** | 3,000 円 |
| **単位** | 1 回 |

| | |
|---|---|
| **内容** | 料金プラン変更時にかかる手数料 |
| | |
| **項目** | ネットワーク環境設定費 |
| **金額** | 8,000 円 |
| **単位** | 1 回 |
| **内容** | レンタルプラン契約時にかかる手数料 |
| | |
| **項目** | 音響機器設置工事費 |
| **金額** | 20,000 円 |
| **単位** | 1 回 |
| **内容** | 音響機器設置時にかかる手数料<br>※ネットワーク環境設定費を含む |

4. レンタル料

貸与機器等のレンタル料

| 項目 | 単 位 | 料金額（月額） |
|---|---|---|
| Bluetooth スピーカー | 1 台ごとに | 500 円（税抜） |
| BOX スピーカー | 1 台ごとに | 400 円（税抜） |
| 埋め込みスピーカー | 1 台ごとに | 300 円（税抜） |
| 2 ウェイスピーカー | 1 ペアごとに | 1,500 円（税抜） |
| 2 ウェイ 3 スピーカー | 1 ペアごとに | 1,500 円（税抜） |
| Bluetooth アンプ | 1 台ごとに | 1,000 円（税抜） |
| ハイインピーダンスアンプ | 1 台ごとに | 1,700 円（税抜） |
| ミキサー・アンプ | 1 台ごとに | 2,000 円（税抜） |
| 【備考】<br>スピーカーを設置する際、天井等の開口その他の工事が必要となります。<br>なお、当該設備を撤去する際の原状回復に要する費用と責任は、全て契約者が負担するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。 | | |

貸与機器等の紛失・損害金（一時金）

| 項目 | 単位 | 料金額<br>（課税対象外） |
|---|---|---|
| タブレット | 1台ごとに | 10,000円（税抜） |
| Bluetoothスピーカー | 1台ごとに | 10,000円（税抜） |
| BOXスピーカー | 1台ごとに | 10,000円（税抜） |
| 埋め込みスピーカー | 1台ごとに | 9,000円（税抜） |
| 2ウェイスピーカー | 1ペアごとに | 20,000円（税抜） |
| 2ウェイ3スピーカー | 1ペアごとに | 20,000円（税抜） |
| Bluetoothアンプ | 1台ごとに | 10,000円（税抜） |
| ハイインピーダンスアンプ | 1台ごとに | 20,000円（税抜） |
| ミキサー・アンプ | 1台ごとに | 50,000円（税抜） |
| 【備考】<br>貸与機器を返却できない、または滅失、紛失、もしくは盗難等した時にかかる手数料 | | |

5. 初期費用および利用料
   本サービスにおける初期費用および利用料は、別途加入申込書に定めるものとします。
   なお、当該初期費用および利用料は、当社から加入者に対して、改定をする1ヵ月前までに当社が通知をすることにより改定できるものとします。
6. 初期費用および利用料の支払方法
   本サービスにおける初期費用および利用料の支払方法は、別途加入申込書に定めるものとします。
7. 解約違約金
   契約期間の残期間分の利用料に相当する額
8. USENインフォメーションセンター
   0120-117-440（通話料がかかりません）
   ※上記がご利用いただけない場合は、03-5548-2006（有料）へおかけください。
   ※受付時間／9：00～22：30（年中無休）

以上

【別紙】マップ掲載サービスの利用に関する特則

1. 「マップ掲載サービスの利用に関する特則」（以下「本特則」といいます。）は、次項に定めるマップ掲載サービス（以下「本マップサービス」といいます。）をお申込みのお客様にのみ適用されます。
2. 本マップサービスは、当社が提供する「推し活リクエスト」（音楽のリクエスト投票サービスであり、リクエスト投票の上位楽曲は、当社の BGM サービスにて「USEN 推し活リクエストランキング」として全国の街中や店内 BGM で放送されます。）の WEB サイトにおいて、当社サービスを利用して BGM を流している店舗を地図上に表示し、当該店舗に来店することで追加の投票権が得られる特典を提供することで、ファンの「推し活」と実店舗の「集客」を繋ぐサービスです。
3. 本特則は、本規約と一体となって適用され、本規約と本特則とで矛盾抵触する規定は本特則が優先されます。
4. 申込者は、本約款の内容を承諾の上で、当社所定の方法により本マップサービスの掲載に関する申込みを行うものとします。
   ※マップ掲載申し込み～掲載完了までの所要時間：約 2 週間程度
5. 契約者は、本マップサービスの掲載を取下げようとする場合には、以下の窓口に連絡します。

| | |
|---|---|
| 窓口 | ＵＳＥＮインフォメーションセンター |
| 連絡先 | ０１２０－１１７－４４０ |
| 受付時間 | ９：００～２２：３０（年中無休） |

   ※マップ掲載取り下げ／解約～掲載終了までの所要時間：約 2 週間程度
6. 前 2 項で定める所要時間は、前後する可能性があります。
7. 当社は、お客様に対し、本マップサービスの効果等について何ら保証するものではなく、これによってお客様に生じた損害につき責任を負わないものとします。
8. お客様は、お客様のコンピューター端末におけるシステム環境によって本マップサービスの一部または全部をご利用いただけない場合があることをあらかじめ了承するものとします。
9. 当社が提供したソフトウェア等のインストールによるお客様の情報システム、データ等への損害、動作不良、お客様が第三者に行ったオプションサービスに関する不適切な説明によって発生した第三者との間のトラブル、その他の第三者との間のトラブルについて、当社は責任を負わないものとします。
10. 電気通信事業者、クラウドサービス事業者、ハードウェア事業者、その他の第三者が提供する決済サービス等のサービス・製品またはお客様のコンピューター端末、通信環境等のお客様のご利用環境に起因して生じた障害および損害について、当社は責任を負わないものとします。
11. 本サービスの提供の停止その他の事由により本マップサービスが利用できなかったことによる損害等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

以上